

阿弓字論

王百祿

はじめに

短兵急に言えば、私がこのテーマを選んだのは、(1)阿弓字は本格的に研究されなかつた①、(2)研究されなかつた故に、また正当に評価されなかつた、と思つたからである。

一、私説阿弓字論

遠い大陸の習慣や用法の原理を忘却したり、全く知らないでゐても漢字漢語が既に独立闊歩する時期がいつから始まるかということは、從来あまり顧みられることのなかつた問題である②。

という山田俊雄氏が持ち出した問題は、ちなわち筆者の興味あるところである。この文を読んだ筆者の頭の中に不図ひらめいたのは、「大陸の習慣や用法の原理を忘却したり、全く知らないでゐても……」というような自己流的な漢字漢語の操り方は、阿弓字のことをさしているのではなかろうか、もしかすると、阿弓字のルーツを探すことができれば、日本人の漢字学史の一斑を窺うことができるかもしれない。阿弓字の隆盛期、すなわち漢字漢語の「独立闊歩する時期」であろう、と敢えて断言しておきたい。これは阿弓字研究の意義にもなるう、と思わざるを得ない。

(A)類は漢字の正用法であるに対して、(B)類は漢字の仮用法である。普通、(1)を正音、(2)を正訓、(3)を借音、(4)を借訓と呼ぶことになっている。これをもう一度まとめてみると、次の表になる。

(A)	漢字のもとの	（①音で読む（餓鬼・布施） 意味の有するもの （②訓で読む（山・川・津・浦） 漢字のもとの
(B)	意味のないもの	（③音を借りる（阿米・沢山） （④訓を借りる（浦山敷・八間跡）

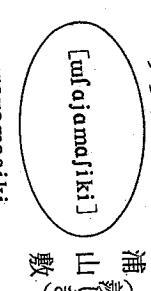
(A)類は漢字の正用法であるに対して、(B)類は漢字の仮用法である。普通、(1)を正音、(2)を正訓、(3)を借音、(4)を借訓と呼ぶことになっている。

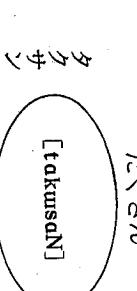
これをもう一度まとめてみると、次の表になる。

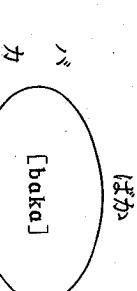
漢字のものと 意味の有無		漢字による 訓による	音	訓
有	意味	正	音	正
無	意味	借	音	借

(A)類は、漢字を表意文字として使つるものであり、いわば漢文式表記法であるに對して、(B)類は、漢字を表音文字として使うものであり、いわば仮名式表記法と呼ばれてゐる、そして、(C)類の借音、借訓を一口に借字とい呼ぶならば、いわゆる眞仮名や万葉仮名は、この漢字の借字的用法を活かしたものであらう。

さて、圓形字はどうなるか、まことに圓形字という呼び名の由来を考えてみれば、『名語記』、『塵袋』、『塙囊抄』などの鎌倉・室町時代の辞書類にアテ字、前附として説くところは數箇所あるから、「圓形字」という呼び名は、すくなくとも經尊が著した『名語記』の成立した文永五年（一一六八年）まで溯ることができるだらう。しかし、とまあれ、筆者は次の図で論を進めたい。

I

 urayamaski
 [uʃajəməʃiki]
 山
 敷
 ウ ヤ マ ヴ キ

II

 takusan
 [takusaN]
 沢
 山
 タ ク サ ナン

III

 baka
 [baka]
 馬母
 鹿
 バ バカ

たゞえば、第一図に「urayamaski」へよう日本語の音声があつた
るからこそいふやうに、現在の日本語の表記体系には、ひらがな、カタカナ、漢字およびローマ字の四種があるので、それを一次的に文字で写そつと

すれば、ひらがなでは「わらやましき」、カタカナでは「ウラヤマシキ」、ローマ字では「urayamaski」のよつになってしまふのである。といふで、漢字で書き表わせんとするは、一通りあるわけである。一時は括弧の中にある（表しも）のように、その意味に相応しい漢字に、形容詞の字とい呼ぶならば、いわゆる眞仮名や万葉仮名は、この漢字の借字的用法を活用語尾としての送り仮名を付けておくものであつて、いわゆる正訓と呼ぶべきものである、もう一つは、無理にして、全部漢字をもつて表記するものである。それは漢字の訓を借りたものだけで、漢字の字面を持つ本来の意味とは無関係にあるものである。このよつな訓借語を圓形字と呼ぶ。

てきたもので、同じく意味の似合った漢字で書き表わしにくい故に、

「馬鹿」をはじめ、「母嫁」「莫迦」などのように、音訓の交った漢字表記が多様に見せたのである。これらも圓形字の中に入れるべきものである。

IV
ローハー
こうひい
koffie
哥各歌迦可
非比今兮喜
乙伊
骨滑滑滑可
非非比否否

珈契加迦
難しき→六借しいなど)

- (例・沢山、卓散、馬鹿、母嫁など) ⑥
- ④ 阿弾字の第二義は、一語に対応すべき漢字が大体定まっているのに、それを用いずに、あらたにほかの借字で記すものである。
(例・表しき→浦山敷、難しき→六借しいなど)
- ⑤ 阿弾字の第三義は、外来語を漢字の音、訓を借りて表記するものである。

- (例・咖啡、背広、型録、加留多^⑦など)
⑥ この場合の第一義、第二義、第三義というのは、阿弾字の中核から、徐々に外側へ広まっていくものである。その外側にあるのは、仮借字というものである。

- ⑦ 換言すれば、阿弾字と仮借字との関係は、阿弾字は仮借字の内包的なものであるに対しても、仮借字は阿弾字の外延的なものである、というところにある。

以上の認定に基づいて、論を進めたい。

以上をまとめ、阿弾字を次のように認定しておきたい。

① 阿弾字は日本語の漢字表記の一つであるから、漢字を除いたら、阿弾字は起るはずはない。

② 「漢語以外の語に対する漢字はすべて当て字^⑧」という広義的な見方を捨てることにする。

③ 和語の正訓はもちろん、いわゆる熟字訓や、うそ字、謔字、代用漢字などの類をも阿弾字から除くことにする。

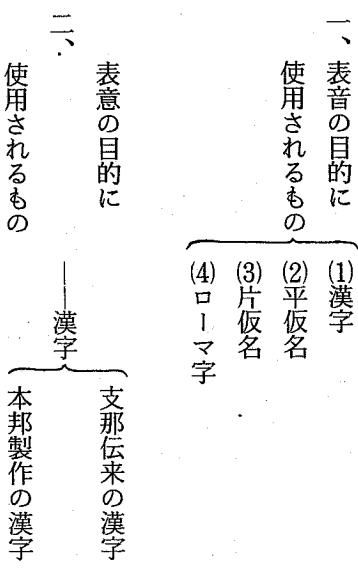
- ④ 阿弾字の第一義は、漢字で日本語を写そうとする場合に、意味の似合った適当な漢字がない故に、既存の漢字の字音、和訓を借用す

まず、阿弾字に用いられる漢字という文字の性格や特徴から見てみよう。

「言語は、観念・情緒・慾望などを伝達するための記号の体系である^⑨。」とよく言われるように、この記号としての言語は、音声と意味との結びつきからなるのである。意味を代表する言語音を書記行為に移そうとすれば、その書記行為としての文字は意味を表わすとともに音をも

表わすのである。そこから文字に表意性と表音性との一面の性格をもたせるようになったのである。それによって、文字を(1) 表音文字 (phonograph)、(2) 表意文字 (ideograph) と二分されたのである。意味または音韻のいずれにかたよったものをいうのである。

漢字、仮名、ローマ字の三つの文字体系を考えてみれば、漢字は表意文字、仮名は表音文字(または音節文字)、ローマ字も表音文字(たゞ單音文字)と呼ばれるのである。しかしそれはただ便宜的な呼び方に過ぎないと思う。なぜかとくに、表意文字として使われる漢字は、万葉仮名などのように表音文字として広く使われることもあるし、表音文字と言われる仮名文字は、偶に表意文字として用いられることがあるからである。厳密に文字の分類をするならば、



と時枝氏に教えられたのである^⑨。なるほど、漢字は主に表意の目的に用いられる文字であり、たまに表音的に用いられる場合もあるのである。

漢字の表音化は、形声文字を基づかけとして、音転によって意味内容を広める転注文字や、その音のみを利用する仮借文字まで発展してきたのである。仮借文字の案出によって、象形文字などに表わせない代名詞、助字や、擬音語、擬態語、さういふに外国語の音訳などがはじめて書き表わせるようになったのである。

要するに、はじめは表意に用いられる漢字が、形声文字によって表音化になりつつ、それに音標文字的使い方の工夫に出た仮借文字を通じて、変幻自在の姿を見せたのである。

ここで筆者が指摘したいのは、仮借文字と阿那字との関係である。

「仮借文字」とは当て字のことである。(藤堂明保『漢字の起源』一四三一ページ)

「仮借」はいわゆる「あて字」である。(中沢希男『漢字漢語概説』七一ページ)

漢字の中には、もといぱくコトバの語音を表わすために、当て字として利用されたものがある。これを「仮借字」という。(東京大学公開講座9『西語』一一五ページ)

仮借とは一言で言えば当て字である。(講座西語第五卷『世界の文字』一九ページ)

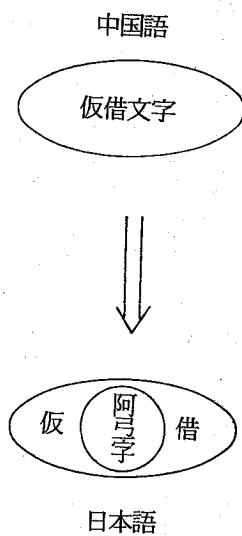
などのように、仮借文字を阿那字として説かれるところは、一二にとどまる。

まらない。平たく言えば、仮借文字すなわち阿呂字である、と言つても大した差支えはないが、横山七郎氏は、仮借文字と阿呂字とのけじめをこう付けている。

仮借文字と当て字とを、特に区別するならば、主として、国語の「通俗語」方面に用いられる漢字が当て字で、その他は仮借字だといえようである。^⑩

延いては、国語を漢字で表現したものは、その殆んどすべてが、仮借的なもの、といえるのである。^⑪

とにかく、中国語の仮借文字という用字法が、そのまま日本語の表記の中に取り入れられ、のちに阿呂字と呼ばれる仮借字的なものが現われるようになってきたのである。とりもなおさず、日本語における仮借字と阿呂字とは、内包的と外延的との関係にあるほかに、中国語における仮借文字との関係は、次の図に示されるようになっている。



中国語における仮借文字の試みから見てみると、三世紀ころの『魏志倭人伝』には、邪馬台などの国名をはじめ、彦（卑狗）、伴（多模）、姫子（卑彌呼）、夷守（卑奴母離）などの固有名詞や、役の名などがある。いずれも当時の外国語としての日本語の字音を写したものであり、純粹な日本語の姿を如実に示したものである。漢字で日本語という外国语を写すのに、当時の中国人はいかに苦心していたか、またいかに固有名詞などの表記に行きつまってしまったか、を物語っているのである。さて、同じ漢字をもって日本語を記す場合として、日本においては、どのように行われてきたのか、という興味深いことについて見てみよう。五世紀半ばごろに現われた最古の遺品としての金石文を見ると、「无利呂」、「伊太加」^⑫や、「意柴沙加」、「斯麻」、「今州利」^⑬などのような地名、人名表記が出てくる。これらの漢語に翻訳不能なものは、漢字の一字に一音をあてて、それを表記するほかならなかったのである。このような漢字を表音的に用いる表記法は、日本語を習熟した帰化人たちの手によって発見され、やがて日本人に大いに利用されるようになつたのである。従つて、固有名詞だけに一字一音の表記の芽生えによつて七世紀に入ると、「大御身労賜時」、「我大御病太平欲坐故」、「将造寺薬師像作仕奉詔」^⑭などのように、漢文語法から離れて、訓を目ざました文字が用いられ、敬語のような日本語に特有の言語形態を写すものが現われるようになった。これは正式な漢文から脱して、日本語を写そうという意図が文字に表わしたのである。

以上のようにたどつてきて、ようやく漢字や漢文から解放され、漢字で和文を綴る方法が八世紀初頭の『古事記』によって、はじめて完成されるようになったのである。『古事記』の冒頭にある「久羅下那洲多陀

用弊疏」（くらげなすただよへる）、「國稚如浮脂」（国稚クシテ浮キシ脂ノ如ク）などのように、一字一音をもつて読ませるものもあるし、意味が日本語に対応する正訓に属するものもある。つまり、和文を表現する独創的な変体漢文体が、これによって生まれたのである。

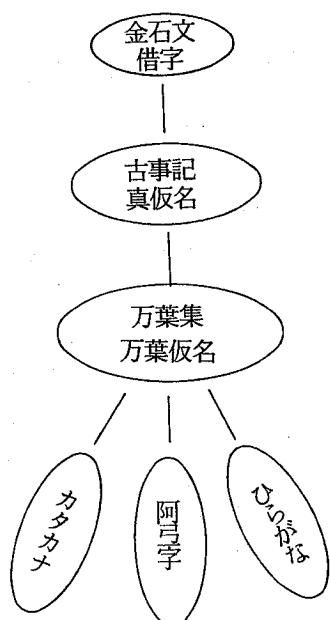
まとめて言うと、金石文をはじめ、『古事記』などにまで使われている、漢字の本来の意味とは関係なく、ただその字音や字訓を借用して日本語を書き表わすのに使う漢字を、「真仮名」とい。のちに『万葉集』での真仮名の用法がもっとも多彩多様であるゆえに、それに代表させて、「万葉仮名」と呼ばれるようになつた。

万葉仮名の成立によって、日本人は漢字を用いて完全に和文を書き表わしうるようになったのであって、日本の文化史上において、まことに大きな一里塚が築かれたといってよい。^⑯

といわれるよう、万葉仮名に意義づけたのである。したがつて、万葉仮名を母胎として、平仮名、片仮名が創案されたことにつれて、万葉仮名は次第に消えていったようであるが、実際は阿彌字に変身して生き残つてきたのである。つまり、その変容は次の図のようになると考えられる。次いでは、変身した万葉仮名である阿彌字について述べよう。

鎌倉初期に成立したものであろうと考えられた『伊呂波字類抄』には、「死墓ハカナシ」というような後世にいう阿彌字の類が見られるぐあいである。

さらに室町時代の辞書類を見渡してみると、東麓破納が著わした『下学集』（一四四四年）には、「無覺束」、「穴賢」、「垂乳根」、「奴



「原」などが見られる。なおさら、『下学集』の語彙を基本として、『葉字類抄』の分類形色を間に受け継いだ『節用集』に至つては、阿彌字の類がぐんと増えてきたようである。本来漢字表記に無関係なはずのものが、次から次へと漢字で表記されるようになつた。しかも、辞書類などにも登録され、人々に用いられるようになつた。それらの阿彌字の簇出するのに、柳田国男氏が批判の手を加えた。

つまりは適切な対譯もないのに、なほ是非とも漢字で表現しようとした弊害、即ち私などの所謂節用禍なるものであつた。^⑰

むやみに外国文物の外形ばかりを傳習した國の、一つの特産物たる「宛て字」といふものでは是があることは明らかだから、其點を私は論じようとするのではない。^⑱

かくのごとく、阿彌字を檜玉に挙げたのである。ところで、筆者が不審に思うのは、なぜ「適切な對譯もないのに、なほ是非とも漢字で表現しようとした」のか、また、阿彌字は、はたして日本人が中国文物の外形ばかりを傳習した特産物としての名残りに過ぎないのか、ということである。筆者が興味を持っているところは、阿彌字の流布が「節用禍⁽¹⁾」まで非難されたのは、おそらく何らかの意義を有するべきであろう、と思わざるを得ないのである。

ここまで見てきたように、『倭名類聚鈔』から、『伊呂波字類抄』、『下学集』、『節用集』へと辞書類などに収録されている阿彌字語彙をたどつてきて論じたのである。『倭名鈔』（九三四年）が代表する平安時代の初期は、いわゆる国風暗黒時代であった。公の世界、男の世界には、漢詩文が主流であった故に、紀貫之が『土佐日記』（九三五年ごろ）を仮名で表わそうとしたても、いやながらも女性に仮託せざるを得なかつたのである。『倭名鈔』の見出し語は、すべて「漢字語」であつて、注に添えてある万葉仮名は、倭訓を伴う「仮の姿⁽²⁾」に過ぎないのである。次に鎌倉、室町時代に入ると、『伊呂波字類抄』（鎌倉初期）をはじめ、後世に言う阿彌字が徐々に芽生えてきて、『塵袋』（文永・弘安年間）、『名語記』（一二六八年）、『下学集』（一四四四年）、『燻囊抄』（一四五六年）などの辞書類をたどつて、『節用集』の原本成る（一四七四年）にまでは、阿彌字はやがて着々と成長してきたのである。後に『節用集』の改定増補およびその流布によって、節用語彙が江戸時代に広く浸透するようになった。その反撥として、「節用禍」と皮肉されたのである。

ここで筆者が敢えて指摘したいのは、阿彌字の成長期としての鎌倉・

室町時代は、周知の通り、武家政治の代表するいわゆる下剋上の風潮の起こった時代である。それにかかわって、阿彌字といふよな、一方では漢字崇拜（どうしても漢字で表記せねばならぬ）、一方では漢字離れ（漢字の原来の意味が亡くなつた）の用字法は、おそらく下剋上の風潮に襲われたのであらう、ということである。そして、世話字をはじめ、湯桶読み、重箱読みや、百姓読みなどの、和語、漢語の音訓混合という現象から考えてみると、識字層の広まりと、漢字の習熟および漢字漢語の日本語への溶け込み、を窺うことができるわけであるう、と思う。

要するに、『節用集』の成立したことは、日本人が中国から習熟した漢字漢語を駆使して、ふだんの言語生活においては、もはや自由自在に独立闊歩することができるようになつた、と意義づけている。「節用禍」と批判のまなざしを向けるより、むしろ正しい評価を与えたほうがよからう、と指摘したいのである。

三、阿彌字の定着

いままで阿彌字の通時態（diachrony）から、その縁起および展開を歴史的にタテに調べてきたが、これから、阿彌字における共時態（synchrony）を探ることにしよう。

調査対象としての『外来語の語源』（角川書店）および『新明解国辞典』（三省堂）における阿彌字語彙を抄出して、その分布と実態を調べてみたのである。

『外来語の語源』には、人名、地名などの固有名詞を除く、日常使われる基本的な外来語を約六四〇〇語収録している。その中に、第一節に

掲げてある「阿^ハ字の第二義は、外来語を漢字の音訓を借りて表記するものである。」という私説に合致する音訳借用語は一一五語ある。そして、訳語数は一五語ほどある。一一五語の見出し語の中には、意訳語のないものは、一二六語しかない。つまり、八九語は意訳語を持っていないが、なお漢字であてて意訳されたのである。本書に収められている外来語の意訳語は、もちろん網羅的でない。たとえば「ローヒー」の一語を例とすれば、本書にある音訳様式は五つしかないが、荒川惣兵衛著『角川外来語辞典』には、

名比伊、歌今、迦今、可喜、哥非乙、哥喜、過稀、噴呸、咖啡、架
非、膏喜、可非、茄非、骨非、滑比、滑非、滑否、可否

などのがある。おもながいあるのである。ひいては、これらの漢字による外来語の音訳語は、今になつてはほとんど廢語となり、死語となつた（その語が亡くなつたというのではなく、漢字表記がかな書きになつたという意味である）、それは表記方針のほかに、漢字表記のゆれ、それに、難しい用字のせいでもあるらう、と思う。

第三義における阿^ハ字である外来語の漢字音訳語は、かくのやといへ、不安定なものであり、あれのひじいものである。これから一步進んで、『新明解国語辞典』によつて、第一義および第一義にある阿^ハ字その現状と実態を調べてみよう。

六九八八五語を収録しているこの辞書には、阿^ハ字を「體字」と称してそのまま、収録されてるので、特に取り立てて調べてみたのである、整理してみると、その見出し語の分布は、次のようになる。

あ	8	い	1	う	3	え	0	お	4	(お行16語)
か	10	き	4	く	9	け	2	こ	5	(か行30語)
さ	6	し	11	す	4	せ	3	そ	4	(さ行28語)
た	5	ち	5	つ	0	て	1	と	10	(た行21語)
な	1	に	1	ぬ	0	ね	0	の	5	(な行7語)
は	8	ひ	0	ふ	4	へ	1	ほ	1	(は行14語)
ま	0	み	1	む	9	め	8	め	2	(ま行20語)
や	7	ゆ	3			よ	1	(や行11語)		
わ	0	り	0	る	0	れ	0	ろ	1	(わ行1語)
										(わ行ゼロ)

合計一四八語ある。その品詞分布を見渡してみれば、(1)、名詞(七三語)
(2)、ナニタ詞(一九語)(3)、副詞(十八語)(4)、動詞(十二語)(5)、形容詞(十一語)(6)、連体詞(一語)(7)、感嘆詞(一語)(8)、接尾語(一語)のようになつていて、

i 所収語彙(親見出し語)と阿^ハ字語彙との割合

以上をまとめて、『外来語の語源』(以下『外来語』)および『新明解国語辞典』(以下『新明解』)に収録されている阿^ハ字語彙の性格を比べてみると、次のような傾向が見られる。

『新明解国語辞典』によつて、第一義および第一義にある阿^ハ字その現状と実態を調べてみよう。

『外来語』 $\frac{124}{640} \times 100 = 1.93\%$

『新明解』 $\frac{148}{58431} \times 100 = 0.25\%$

『外来語』における阿^ハ字は、ほとんどの音仮名で施されている。

訓仮名は、わずか粕、糟、型、切目、女の六つしかない。

など、主として一字一字の音訓として挙げ得なうものを語の形で掲げた^④。

『新明解』のほうが、よく多くの訓仮名が用いられている。

「外来語」における阿彌字は、ゆれがひどい。それに対して、

『新明解』のほうが、やや安定している。

位相から見れば、「外来語」の中には、化学、医学などの専門語が大幅に占めているに対して、『新明解』は、俗語がより多く出している。

V 表記方針、またはⅢ、Ⅳのために、『外来語』の阿彌字は、今やほとんど廢語となつた。

それによって、日本語に深く根を下ろした阿彌字が一部復活するようになった。この「付表」は、昭和五六年十月一日内閣訓令第一号で告示された一九四五字の「常用漢字表」に添えてある「付表」に至っては、語数は四語増えて、合計一〇語になった。

文部省国語調査委員会編、明治四十一年五月に発行した『漢字要覽』という漢字についての一般的常識を知らせる目的で作られた僅か八四ページの書物の中には、「本邦仮借字」において、一〇五語の阿彌字を収録している。そして、そのまま後に『新明解国語辞典』に收められている語彙は八十語ほどある。してみると、明治時代の『漢字要覽』における阿彌字が、戦後の国語政策にもかかわらず、『新明解』が代表する現代に至っても、なお七六%ほどの高い残存率が残っているのである。それは何を意味しているのか、といふと、阿彌字の粘強さは、漢字依存という心理に結びついているからであろうと思う。とりもなおさず、阿彌字は単に言語表記の問題だけではなく、言語学習および言語使用者の心理にもかかわりがあるのであるう、と考えられる。

前に言つたように、表記方針のために、多くの阿彌字は廢語となつた。

ここで「表記方針」というのは、昭和二年十一月十六日内閣告示「当用漢字表」に付記する「使用上の注意事項」をさすのである。その中に、「外来語は、かな書きにする」と決められたために、第三義における阿彌字は、たちまち姿が消えてしまつたのである。また「あて字、かな書きにする」と決められたために、第二義および第一義における阿彌字も、その身を保つことができなくなつた。ところで、不運に遭つた阿彌字は、はたして滅んでしまつたのか、実はそうでもないと思う。

昭和四八年六月十八日、内閣告示で制定された「当用漢字音訓表」の「付表」に一〇六語の語彙が収録されている。

日本人にとって、語彙は、深層では、漢字によつて登録され、区別され、分類されていると考えられる。^⑤ という森岡健一氏の見方である。なるほど、日本人にとっては、ことばは漢字によつて写されているのである。

「付表」には、漢字二字以上で構成されるいわゆる熟字訓、当て字

だが、明治時代になつてから、日本語の近代化および国語政策の制定

によって、千年以来の漢字信仰に終止符が打たれたのである。それを現代の日本語の中に「マンマンデー（慢々的）」、「メーファー、ズ（没法子）」、「メンズ（面子）」などのような片仮名書きの「漢語」しか取り入れないことに徴すれば、納得できるだろう。にもかかわらず、阿彌字はなかなか消えそうもない、「護美箱」（ごみ箱）、「愛すコーヒー」（アイスコーヒー）、「和飲俱楽部」（ワインクラブ）などのように、好字を選んで新しい阿彌字が作られたのは、面白半分に奇を衒うか、いわゆる術学、心理に結びつけられるだろう。従って、ファッショングに乗って、多くの「感」字、「娛」字が若者の手によってどんどん作られたのである。公的な面において、阿彌字は漢字制限によって抑えられているようであるが、私的な面においては、抑えられない新出する阿彌字がたえず殖えてくるのが現状である。そして、実用面から考慮して、能率問題および教育の要望に応えて、漢字をあるほど制限する必要があるが、芸術面からしてみれば、漢字という視覚性に訴える利器を放棄するのは、はなはだ不得策なことである。おそらく、それは文学作品などに阿彌字が多い理由にもなるう。

おわり

私は漢字が中国に発生し、朝鮮半島によって、日本に伝えられたといふ歴史的立場から、外来文化としての漢字が、日本でどのように取り上げられ理解され使用されたか、という筋道を、阿彌字を通して、明らかにしようとしたのである。従つて、阿彌字という漢字表記の側面から、日本人が漢字使用する熟成度を推察してみたのである。

私にとって阿彌字とは、単なる言語表記の問題であるだけではなく、日本人の漢字学史とでもいうべきものである。「節用禍」といわれる阿彌字の隆盛期、すなわち漢字漢語が日本列島を独立闊歩する時期である。そして、漢字制限にもかかわらず、漢字が表記体系の一つとして用いられてゆく以上、阿彌字はいつまでも消えないだろう、と結論づけたいのである。

注

① 明治書院『国語学研究事典』に「体系的な論としても個別的な考証にしても當て字研究はこれからである」と、酒井憲一氏が指摘している。

② 山田俊雄「漢語研究上の一問題——鮫鱗をめぐって」より

③ この節は、蜂矢宣朗先生の講義に負うところが多い。

④ 以上は『国語学研究辞典』七九ページにある酒井憲一氏の説明による筆者が推測したものである。『名語記』、『塵袋』および『墻囊抄』の三書は、どうしても手に入らない故に、いやながらも孫引きをせざるを得ない。ちなみに、杉本つとむ氏は『日本を知る小事典2 ことばと表現』一書の中に、「『墻囊抄』にも△ヒキハタト云字ハ何ゾ（中略）俗△引膚ト書リ当字カ△などとみえ、△当字△の言い方もでてきたのである。」と書いてある、『墻囊抄』は行善が文安三年（一四四六年）に著したものである。

⑤ 『国語学研究事典』による酒井憲一氏の説。

⑥ 『万葉集』などによく見られる「鶴鵠」などのような辞（付属語）に属する助詞や助動詞の類は、ここでは扱わないことにする。

(7) 「カルタ」が「加留多」や「歌留多」などのように記される場合は阿彌字であるが、「骨牌」のように意訳される場合は、阿彌字にならなくなると思う。

(8) 田中春美『言語学演習』第一章より。

(9) 氏著『国語学原論』第二章「文字論」を参照。

(10) 氏著「仮借文字を中心とする漢字用語考」を参照。

(11) 前掲書五六ページ。

(12) 船山古墳出土太刀銘、東京国立博物館所蔵。

(13) 人物画象鏡銘、隅田八幡宮所蔵。

(14) 法隆寺金堂薬師如来像光背銘、寧樂遺文所収。

(15) 藤堂明保『漢字とその文化圏』一四九ページより。

(16) 『定本柳田國男集』第十巻「先祖の話」七十ページより。

(17) 前掲書第十四巻「木綿以前の事」八十二ページ。

(18) 講談社『国語辞典』を繙けば、「節用」の項に、「——禍」(名

) △柳田国男の用語△ 和語に、むやみに漢字をあてたことから、和語を洗練することをおこたつたこと。」と説明してある。

(19) 山田俊雄氏が『倭名鈔』における万葉仮名の注を論ずるところに、「仮名表記は、むしろその注解にすぎぬ。その仮名表記は、むしろ仮の姿である。」と言っている。氏著『日本語と辞書』九十四ページ参照。

(20) 國廣哲彌氏は、「ことばのゆれ」(『東京大学公開講座37』ことば所収)一文の中に、「ゆれ」について、次のように定義している。「同一方言内で、同じ意味を表わすのに二つあるいは二つ以上の形が混用される現象、あるいは同じ形の成句などで二つの意味が

混用される現象、そういうものを「ゆれ」と呼ぶことにする。」この場合の「ゆれ」というのは、前者をさしているのである。

(21) 藤原宏『注解常用漢字表』三九九ページを参照。

(22) シンポジウム日本語4『日本の文字』第一章「言葉と文字、音韻」を参照。

主な参考文献

『国語学研究事典』 佐藤喜代治編 明治書院 昭52

『国語学原論』 時枝誠記 岩波書店 一九七八

『漢字とその文化圏』 藤堂明保 光生館 昭46

『定本柳田國男集』 筑摩書房 昭44

『日本語と辞書』 山田俊雄 中央公論社 昭53

『東京大学公開講座37』 ことば 東京大学出版会 一九八三

『注解常用漢字表』 藤原宏 ぎょうせい 昭56

『日本語の文字』 シンポジウム日本語4 学生社 昭50

『仮借文字を中心とする漢字用語考』 横山七郎 国語学講説資料第四冊第4分冊収録

『史料による日本の歩み 古代篇』 児玉幸多 吉川弘文館 昭35

『近代國語辭書の歩み——その模倣と創意と——上』 山田忠雄著 三

『國語の中に於ける漢語の研究』 山田孝雄 宝文館 昭15

『外来語の語源』 吉沢典男、石綿敏雄 角川書店 昭54

『新明解国語辞典第二版』 金由一京助その他 三省堂 昭49